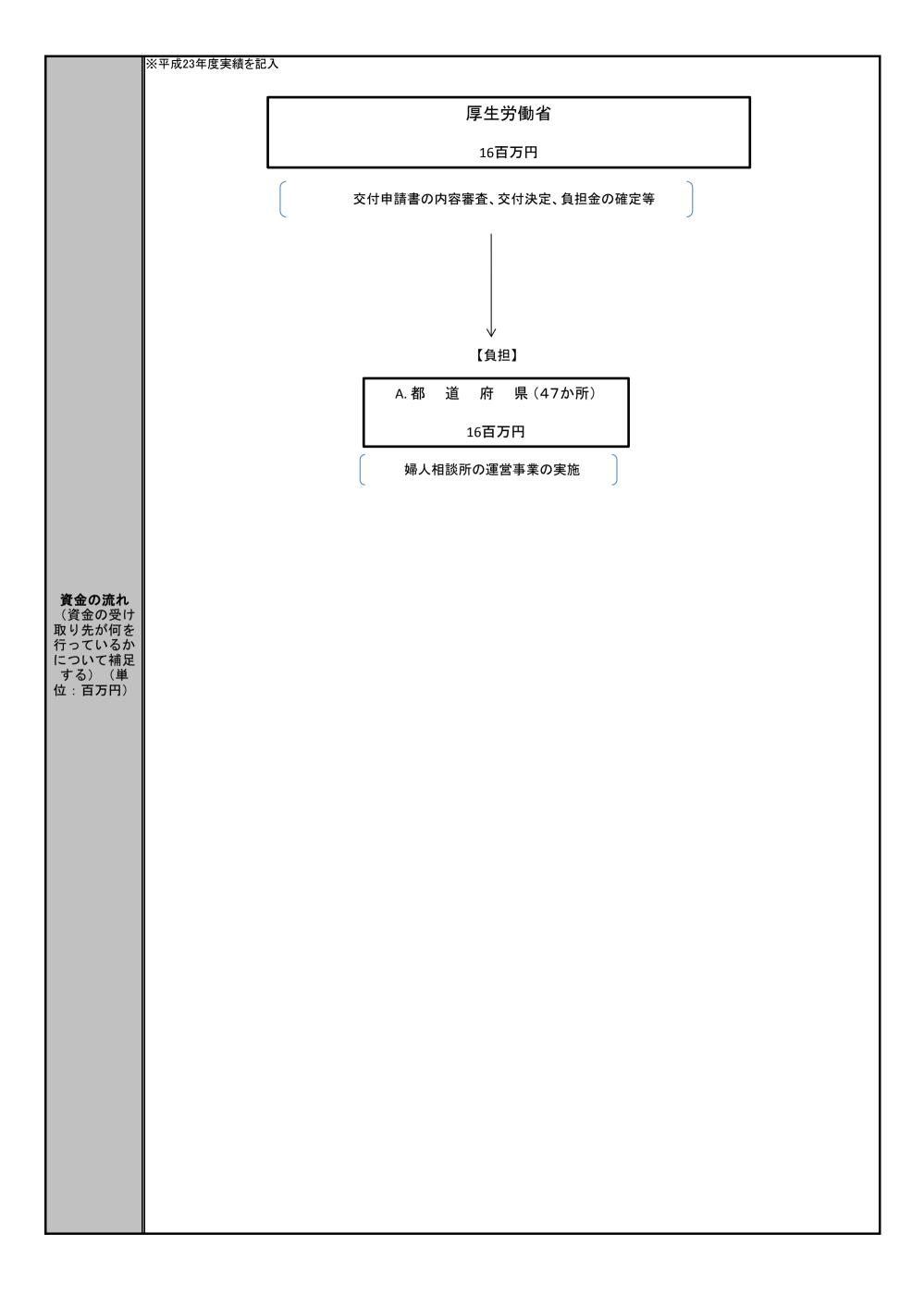
事業番号

0304

平成24:						年行政	丰業	レビュー:	<u>・ビューシート</u>			(厚生労働省)		
事	業名	婦人相談所運営費負担金			担当部			雇用均等·児童家庭局			作成責任者			
事業終了(予	開始 • • 定)年度	平成14年度			担当認	果室		家庭福祉課			高村	喬 俊之		
会記	计区分		一般会計			施策	名		Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被			∮への ⋾	支援を充実する	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		売春防止法領配偶者からの 関する法律領	関係する 通知		 ・人身取引対策行動計画2009 (犯罪対策閣僚会議(平成21年12月22日)決定) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のために関する基本的な方針 (平成20年1月11日内閣府、国家公安委員会、法務労働省告示第1号) 					りための施策				
(目ま簡潔に	の 目的 指す姿を こ。3行程 以内)	者からの暴力	法」(昭和31年法)の防止及び被制 ある女性の保護等	害者の保護に	関する									
事業概要 (5行程度以内。別添可) ・実施主体:都道府県 ・補助率:5/10														
実施	拖方法	□直接実施	□委託・討	青負 🗆 🗆	補助	■:	負担	□交付		口貸付	□その	他		
				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
		当 当	初予算	20		19		19		19		17		
		J	正予算											
	算額 • .行額	1/	越し等											
	:百万円)	況	計	20)			19	19		19		17	
		執行	·額	17		17		16	16					
		執行率		85.0%		89.5%		84.2%				_		
						00.07	*** / /			20/5 🛱		2年度 目標値		
	目標及び	成果指標 				* B D /d	単位	21年度		22年度	23年	艾	(年度)	
	果実績 ルカム)	当該経費は負担金であり、保護の対象者がいれば、必ず負担しなければならないものである。			成果実績		-		_	_		_		
		その性格上、成果目標になじまない				達成度	%	-		-	-			
活動は	指標及び			単位	21年度		22年度	23年	度	24年度活動見込				
活動	助実績	当該経費は	活動実績		_		_	_		_				
(20	トプット)	れば、必ず負担しなければならないものである。 その性格上、当該指標になじまない。				(当初見込み)		(-)		(-)	(-))	(-)	
単位当たり コスト		-	算出根拠 —											
-		基 目			主な増減理由									
平 成	旅費		8	6		対象人員の見直しによる減								
2 4 •	消耗品費		5	5										
	通訳雇上費		2	2										
5 年	通信運搬費		1	1										
	7	の他	3	3										
度														
	計		19	17										

事業所管部局による点検									
	評価	項目	評価に関する説明						
目的・予算の状況	0	たく国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 売春防止法や配偶者からの暴力 保護に関する法律に基づき、DV被 るための活動経費であり、DV被害 関わる施策であることから、優先度							
	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねとなっていないか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち 「5/10」を負担すると規定されており、国が実施すべき 事業である。						
	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	要保護女子の県外への移送件数等が減少したことから、執行率が84.2%となったものである。						
	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
金の	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か	jv _o						
流れ、	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち 「5/10」を負担するものであり、適正なものである。						
費目	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなってい	いるか。						
· 使 途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されてい	で付要綱において、婦人相談所の活動経費を限定しているか。						
活動	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
実	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上している。	か。						
績、	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。							
成 果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役なっているか。	と割分担と						
実績		※類似事業名とその所管部局・府省名							
122	_								
点検結果	日担金の交付先である都道府県は、「婦人保護費の国庫負担及び国庫補助について」(平成15年1月29日厚生労働省発雇児第0129001号)の規定に基づき、事業実績報告書に関係書類及び当該国庫負担金に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、地方厚生(支)局長に提出することされており、これらの提出書類により、支出状況等について確認を行いながら実施しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 また、今後も売春防止法、DV法、人身取引対策行動計画に基づき、国籍を問わず、様々な生活上の困難を抱える女性を幅広く対象として必要な相談、援助、一時保護等を実施する婦人相談所の体制整備を行うために本事業は必要である。								
	·	予算監視・効率化チャー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	チームの所見						
現物	犬通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き線	続き効率的な執行に努めること。						
	į	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた	た改善点(概算要求における反映状況等)						
現状通り			_						
		補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロ・	セス等の対象となっている場合はその結果も記載)						
		関連する過去のレビュー	・シートの事業番号						
平成2	2年行政	事業レビュー 0397 平成	成23年行政事業レビュー 0356						



		A.東京都		E.					
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	通信運搬費	通信運搬費	0.6						
	旅費	旅費	0.2						
	備品費	備品費	0.1						
	消耗品費	消耗品費	0.1						
	計		1.0	計		0			
		B.			F.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
弗口 片冷									
費目・使途 (「資金の流れ」 において一般でででででででででできる。 をいるででででででででででででででででででででででででででできる。 ででででででできる。 でででででできる。 でででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 できる。									
たおいてフロックごとに最大の									
金額が支出されている者につい									
て記載する。費用と使達の双方									
で実情が分かる									
よりに記載)	計		0	計		0			
		C.		G.					
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	計		0	計		0			
		D.			H.				
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)			
		İ							

支出先上位10者リスト _A.__

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	要保護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した人身取引被害者等への生活支援等	1.0		
2	大阪府	"	1.0		
3	千葉県	"	0.9		
4	愛知県	"	0.8		
5	京都府	"	0.5		
6	兵庫県	"	0.5		
7	埼玉県	"	0.4		
8	広島県	"	0.3		
9	福岡県	"	0.3		
10	栃木県	"	0.3		